

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第5項の規定により次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により広告します。

平成28年 2月 1日

佐賀県知事 山口 祥義

1 届出者の氏名及び住所

株式会社赤ちゃん本舗

代表取締役 佐藤 好潔

大阪府大阪市中央区南本町3丁目3番21号

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

G. L. Oホンポ 鳥栖店（現：アカチャンホンポ 鳥栖店）

佐賀県鳥栖市藤木町字若桜3番22

3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

5, 892㎡

4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0㎡

5 大規模小売店舗の店舗面積の合計が1, 000平方メートル以下となる日

平成28年 1月31日